

## 令和4年度 東御市地域おこし協力隊募集要領 (アートによる地域づくり)

東御市は、長野県の東部に位置し、北は上信越高原国立公園の2,000m級の浅間連峰がそびえ、南は八ヶ岳中信高原国定公園の蓼科山、八ヶ岳連峰の雄大な山なみが見渡せる、豊かな風土と歴史に育まれた地方都市です。

本市では、地域住民が主体的に地域づくりに関わられるよう、小学校区単位という身近で住民の連帯感が共有できる地域を単位に地域コミュニティの再構築を図るとともに、住民自らが考え行動する自立した地域を目指しています。中でも北御牧地区では、東京藝術大学と域学連携協定を結び、「天空の芸術祭」を開催したり、公園にアートなベンチを設置したりして、文化芸術を活用した賑わいづくりに取り組んでいます。

今回、市内における「アートによる地域づくり」を強力に推し進めるため、「天空の芸術祭」の企画、運営の補助を中心として、地域にとけ込み、新たな視点で地域づくりに意欲的に取り組んでいただける地域おこし協力隊を募集します。

### 1 目的

域学連携により北御牧地区の賑わいを創出し、地域力の維持及び活性化を図ることを目的とします。

### 2 募集人員

1名

### 3 概要

雇用関係の有無	あり
業務概要	<p>○地域づくりに関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アートによる地域活動（天空の芸術祭等）の企画、運営の補助</li> <li>・美術館等の教育普及活動（ワークショップ等）の補助</li> </ul>
募集対象	<p>次の全ての要件に該当する方とします。</p> <p>(1) 現在、3大都市圏をはじめとする都市地域等に居住し、かつ、過去に東御市内に住所を定めたことがない方で、活動開始日までにすみやかに東御市内に住民票を移動し、市長に任命された日から地域おこし協力隊（以下「隊員」という。）として活動し、隊員の任期終了後も東御市内に定住する意思がある方</p> <p>※地域要件については、総務省の「地域おこし協力隊」の関連ページで確認してください。</p> <p>(2) 募集の趣旨や地域おこし協力隊の意義を理解できる方</p> <p>(3) 地域の活性化に深い熱意を有し、誠実に業務を遂行できる方</p> <p>(4) 心身ともに健康で意欲的に活動ができる方</p> <p>(5) 文化芸術資源を活かしたイベントやワークショップ等の企画及び運営に興味や関心がある方</p> <p>(6) 地域住民が主体的に行う地域コミュニティの再構築に興味や関心があり、地域の環境に親しんで活動できる方</p> <p>(7) 普通自動車免許を取得している方</p> <p>(8) パソコンの基本操作（ワード、エクセル、パワーポイントなど）</p>

令和4年度 東御市地域おこし協力隊募集要領  
(アートによる地域づくり)

	<p>及びインターネット、SNS等の知識を有し、活用できる方 (9) 土日及び祝日の勤務、行事参加や夜間の会議出席など、不規則な職務に対応できる方 ※国籍、年齢、性別、職業、学歴は不問</p>
勤務地	<p>東御市役所、市内全域 ※業務の内容によっては市外での活動もあります。</p>
勤務時間	<p>基本となる勤務日数：週 24 時間（土・日・祝日含む） 基本となる勤務時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分</p>
雇用形態・期間	<p>○雇用形態 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に規定する会計年度任用職員とします。 ○雇用期間 令和 4 年 4 月 1 日（着任日）から令和 5 年 3 月 31 日までとし、1 年度ごとに更新し、最長で 3 年を限度に再任できるものとします。ただし、着任日は相談により変更可能です。 ※隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことがあります。</p>
給与・賃金等	<p>月額 166,000 円</p>
待遇・福利厚生	<p>(1) 社会保険等（雇用保険、健康保健、年金）に加入しますが、掛け金負担はあります。 (2) 年次有給休暇等があります。 (3) 隊員の住居に関する費用（家賃）は、予算の範囲内で市が負担します。転居にかかる費用、生活用品、光熱水費等は自己負担になります。 (4) 隊員の活動に必要と認められる車両、作業道具、消耗品、旅費等は、予算の範囲内で市が負担します。（公務以外の使用はできません。） (5) 地域おこし協力隊の活動に支障をきたさないことを条件に兼業は可能です。</p>
備考	<p>(1) 任用については、令和 4 年度予算の成立が前提となります。 (2) 東御市での生活は、移動手段として自家用車等が必要不可欠です。転入時までにご用意ください。 (3) 不明な点等ございましたら、電話やメール等でお気軽にご相談ください。</p>

#### 4 サービス

隊員は、常に誠意をもって任務に当たり、東御市個人情報保護条例（平成16年条例第8号）を順守するとともに、その活動を通じて知り得た秘密を他にもらしてはなりません。その職を解いた後も同様とします。また、地域おこし等の知識を深めるために自己研鑽に努めなければなりません。

令和4年度 東御市地域おこし協力隊募集要領  
(アートによる地域づくり)

5 応募方法

指定の応募用紙に必要事項をご記入のうえ、締切日までに、東御市企画振興部文化・スポーツ振興課文化係（東御市役所本館2階）へ郵送または持参してください。なお、提出された書類は返却しません。

【提出先】

〒389-0592 長野県東御市県281-2  
東御市企画振興部文化・スポーツ振興課文化係

【提出物】

応募用紙 1部  
東御市ホームページからダウンロードしてください。  
(<http://www.city.tomi.nagano.jp/category/jinjisaiyou/index.html>)

【申込受付期間】

令和3年12月17日（金）～令和4年1月31日（月）必着

6 選考方法

(1) 第1次選考（書類選考）

受付期間終了後、書類選考を行います。選考結果はおおむね2週間以内に応募者全員に文書で通知します。

(2) 第2次選考（面接）

第1次選考合格者を対象に令和4年2月中旬（予定）に面接を行います。選考結果はおおむね2週間以内に面接参加者全員に文書で通知します。なお、面接等に要する交通費等は自己負担です。

7 問い合わせ先

〒389-0592 長野県東御市県281番地2  
東御市 企画振興部 文化・スポーツ振興課 文化係  
電話：0268-71-0670（直通） FAX：0268-63-5431  
E-mail:bunka-sports@city.tomi.nagano.jp